

## 学校教育目標 『すすんで』『なかよく』『たくましく』 —安全・安心な学びの場—

長い夏休みが終わり、いよいよ2学期が始まりました。学校中に元気な子どもたちの声が響き、学校全体に活気が戻ってきました。

さて、2学期は1学期にもまして行事が盛りだくさんです。今月29日(土)には、「第20回季美の森小学校運動会」が行われます。さらに、11月の「三世代による地域交流音楽祭」をはじめ、各学年の「校外学習」、6年生の「修学旅行」、「マラソン大会」等々たくさんの行事が予定されています。充実した2学期となるよう職員一同努めてまいります。

今年は、梅雨明けから尋常ではない暑さが続いています。今月も残暑が厳しい予報もでています。運動会練習も始まる中、学校でも熱中症対策を十分に行ってまいります。加えて、今年も全国各地で地震、豪雨、土砂災害などが多発しています。常に危機意識をもって主体的な行動がとれるよう学校でも避難訓練等を実施し、指導してまいります。今学期も保護者の皆様のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。



### 「夏祭り」に参加しました！

8月4日(土)、季美の森フレッシュ前で行われた「季美の森南夏祭り」に金管部の児童が参加しました。

今年で3回目の参加となりますが、夏休み中であり、また、4年生を加えたメンバーで初めて演奏を披露することもあり、多少緊張した様子でしたが、子どもたちは、「パラダイス ハズ ノーボーダー」を皮切りに「校歌」「全力少年」「キセキ」「レイダースマーチ」の



夏祭りらしい装いで演奏でした。

の計5曲を上手に演奏することができました。そして、祭りに参加されていた保護者や地域の皆様から大変大きな声援をいただき、とてもありがたかったです。今後、金管部の子どもたちは、「運動会」をはじめ、「地域交流音楽祭」「市音楽祭」等で演奏を披露する予定です。今後とも温かいご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

### 親子奉仕作業について

8日(土)の8時20分より「親子奉仕作業」を実施します。大変お忙しい中、また残暑の厳しい中恐縮ですが、親子でぜひご参加くださるようよろしくお願いいたします。

同日、「資源回収」も実施します。合わせてご協力をお願いします。

「親子奉仕作業」、「資源回収」の実施の有無につきましては、8日午前7時ころメール配信いたします。8日が中止の際は、9日(日)にともに延期となります。

☆親子奉仕作業の持ち物

・軍手 ・タオル ・帽子 ・鎌 ・熊手 ・水筒 等

※熊手をご用意いただけると大変助かります。



## 運動会の練習が始まります！

29日（土）の運動会に向けて、4日（火）より練習が始まります。以下の点につきまして、ご協力をお願いします。

- 学校では、朝はもちろんのこと、運動会練習前後には必ず健康観察を行い、子どもたちの体調の管理に努めてまいります。ご家庭でも朝や帰宅してからの体調確認をよろしくをお願いします。また、毎日の練習で疲労がたまりまますので、十分な睡眠、栄養がとれますようご家庭でもご協力をお願いします。
- 熱中症の予防のため十分な水分の用意をお願いします。  
《2学期も暑さが収まるまで、**スポーツドリンク可**です。また、水筒の他に中身の補充用としてペットボトルを用意してもかまいません。》
- 紅白帽子のゴムを確認し、必要に応じて付け直しをお願いします。
- 体操服の記名が薄くなっていないかを確認し、名前が分かるよう記名をお願いします。
- 汗の始末（タオル、着替えの用意）ができるよう準備をお願いします。
- 運動会当日に車で来校される保護者の皆様の人数を把握し、駐車券を発行するにあたって、手紙を後日配付いたします。必要事項をご記入の上、学級担任までご提出ください。



## 2学期 スクールカウンセラー来校予定

○2学期の相談日	9月11日（火）	25日（火）
	10月9日（火）	23日（火）
	11月13日（火）	27日（火）
	12月11日（火）	



○相談時間 10:30~12:00、13:30~16:00

※《業間時間（10時05分~21分）、昼休み（12時50分~13時10分）は、児童の相談を行います。》

○スクールカウンセラー 菊地 尚美 先生（1学期から継続です。）

○スクールカウンセラーとは

臨床心理に関して専門的な知識経験を生かし、①児童の相談、②保護者への助言援助、を行い、問題の早期発見・早期対応に努めます。

○本校での活用について

相談に際しては、事前の予約が必要になります。予約は、教頭もしくは担任が承りますので、依頼の際はご連絡ください。（Tel 73-6880）

## 就学援助制度について

大網白里市では、小中学校に就学させることが、経済的な理由で困難な方に対して、学校用品や給食費などを援助する制度を設けています。希望される方は、担任または教頭にご相談ください。なお、市教育委員会の審査を受け認定となった場合、認定された月から援助を受けることができます。

◇制度の詳細については、市教育委員会管理課

Tel 70-0372までお問い合わせください。

## いじめ・セクハラ・体罰相談窓口

本校では、いじめ・セクハラ・体罰等の相談窓口を設置しています。児童は、直接担任や相談窓口担当に相談するか、保健室脇にある相談箱にメモを入れて相談することができます。

保護者の皆様も、相談ごとがございましたら担任や相談窓口担当まで声をおかけください。

【相談窓口】

阿部教頭・伊藤教諭・福永教諭・高橋養護教諭